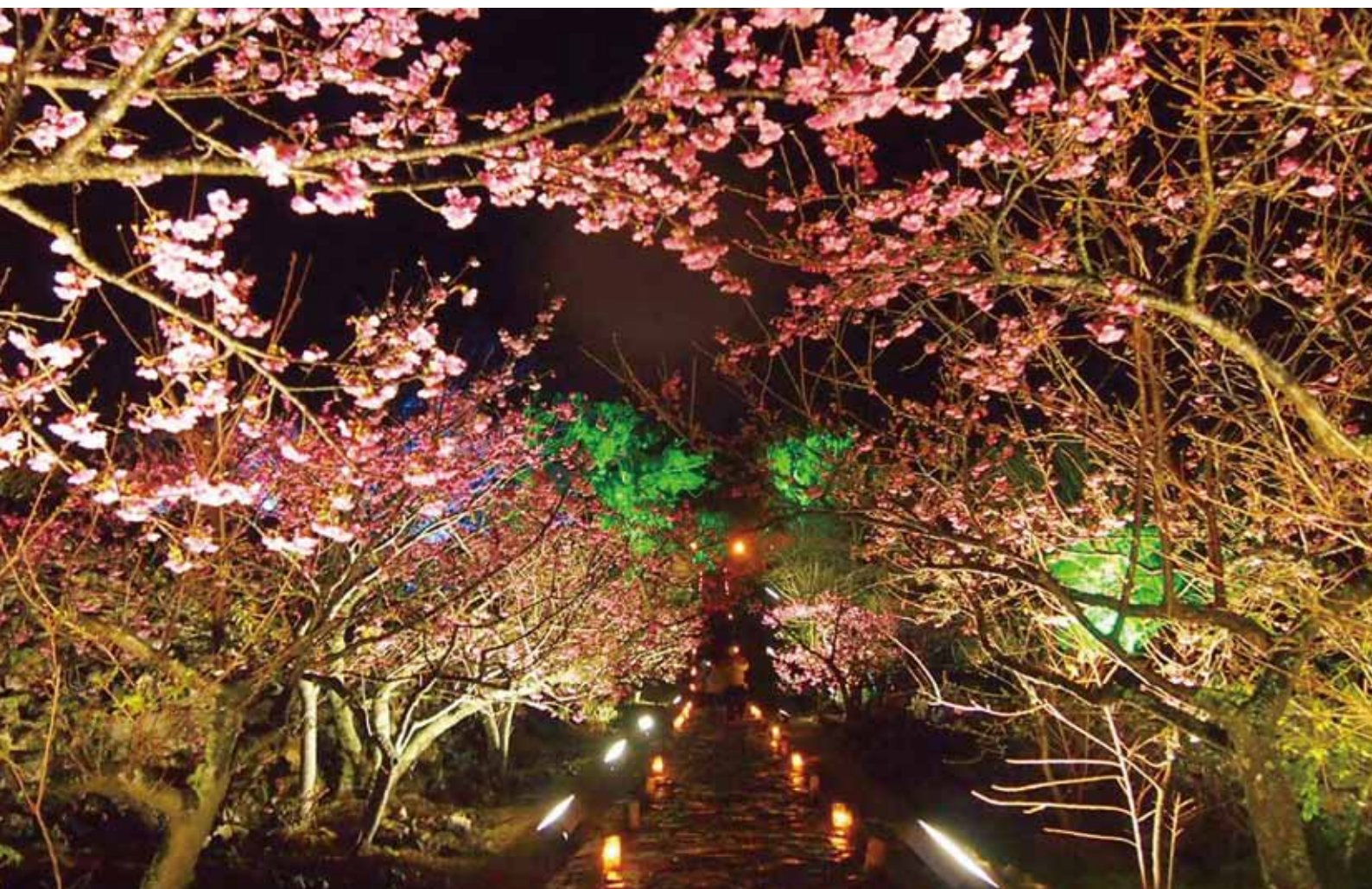


2019 January

1月

MONTHLY REPORT

保証月報



沖縄県信用保証協会
Okinawa Credit Guarantee Corporation

《 目 次 》

業務概況推移	1
--------	---

保証状況

(1) 業種別	2
---------	---

(2) 市町村別	3
----------	---

(3) 期間別	4
---------	---

(4) 金融機関別	4
-----------	---

(5) 資金使途別	4
-----------	---

(6) 保証金額別	5
-----------	---

(7) 協会保証制度別	5
-------------	---

(8) 県融資制度別	6
------------	---

(9) 市町村別小口資金制度別	6
-----------------	---

(10) 提携保証制度別	6
--------------	---

お知らせ	7
------	---

*** 月報をご覧くださいに当たってのご注意 ***

- ◎ 四捨五入の為に個々の金額の合計が合計の金額にならない場合や、
構成比の合計が100.00%とならない事があります。

表紙の写真 「今帰仁グスク桜まつり」

世界遺産でもある今帰仁城跡で毎年 1 月下旬～2 月上旬にかけて開催される桜まつり。城壁の幻想的なライトアップや、平朗門から城内への参道を口ウソクの灯りで誘う「グスク花あかり」や、特設舞台では地域の伝統芸能や創作太鼓を披露し、「世界遺産・今帰仁城跡」の魅力を堪能することができます。

(写真提供：今帰仁村観光協会)

保証月報

平成 31 年 2 月発行

発行 沖縄県信用保証協会

業務概況推移

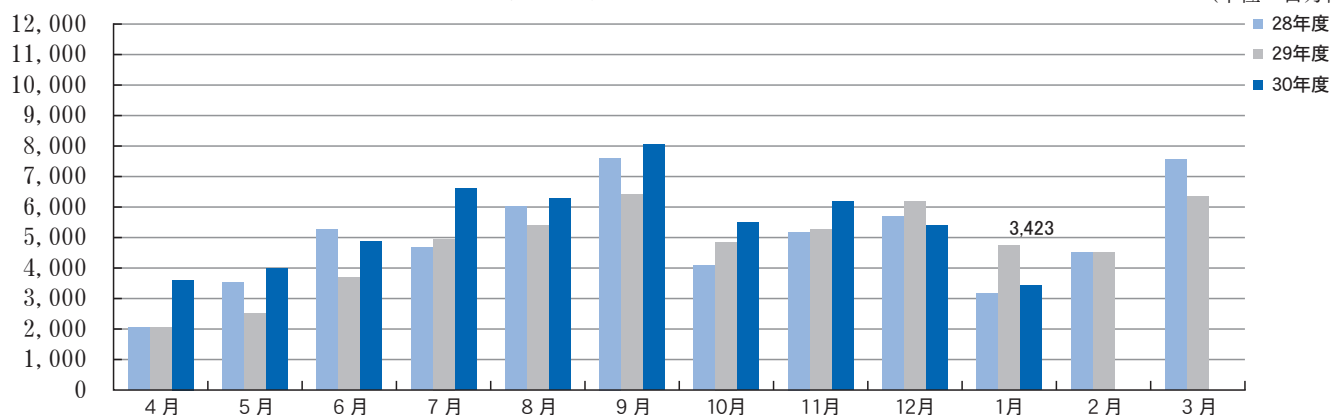
(平成31年1月)

(単位：千円、%)

項目	当 月 中				当 期 中			
	件数	金 額	前 年 比		件数	金 額	前 年 比	
			件数	金額			件数	金額
保 証 申 込	276	4,372,120	92.6	79.1	3,318	57,675,955	124.8	116.2
保 証 承 諾	233	3,422,650	94.3	72.3	3,101	53,380,392	124.1	116.0
保 証 債 務 残 高					10,834	119,194,633	102.0	103.1
代 位 弁 済(元利)	15	136,017	78.9	96.1	167	1,466,414	78.8	68.4

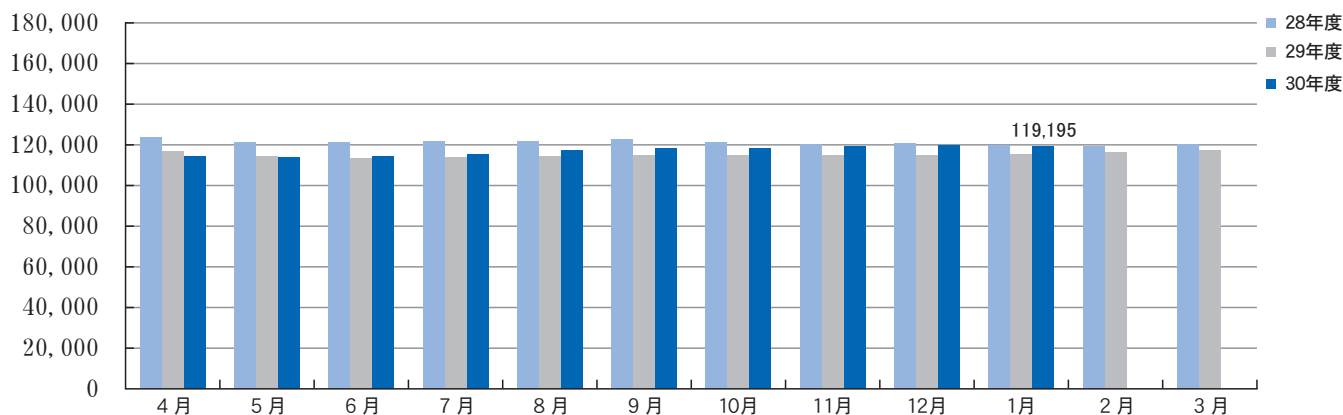
保 証 承 諾

(単位：百万円)



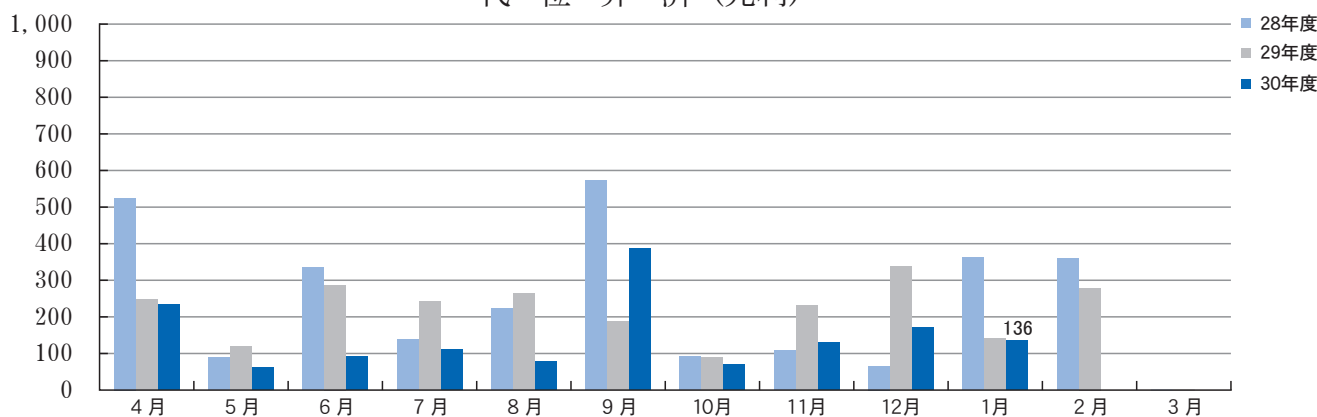
保 証 債 務 残 高

(単位：百万円)



代 位 弁 済 (元利)

(単位：百万円)



保証状況

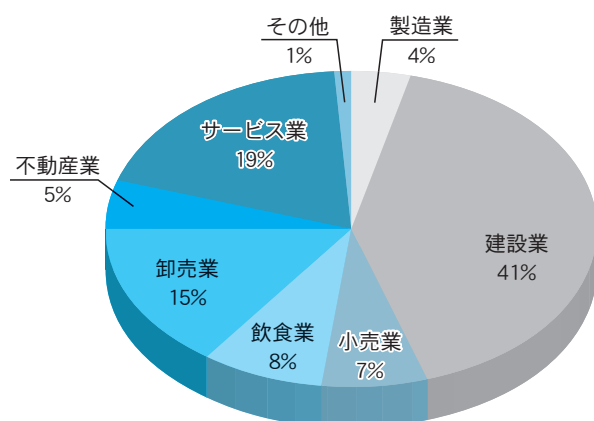
(平成31年 1 月)

(1)業種別

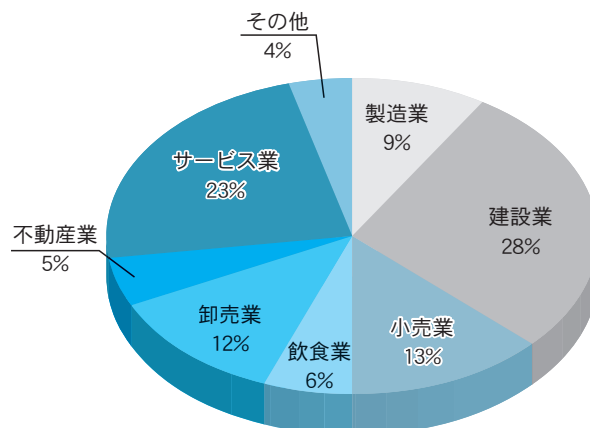
(単位：千円、%)

	保証承諾				保証債務残高		代位弁済(元利)			
	当月中		当期中		当月末		当月中		当期中	
		前期比		前期比		前期比		前期比		前期比
製造業	127,400	55.8	3,160,200	118.8	10,374,649	98.2	41,250	0.0	239,389	102.3
建設業	1,399,170	70.0	20,667,746	109.6	33,167,856	98.4	8,675	20.2	160,697	57.2
小売業	230,300	71.7	5,241,077	125.2	16,275,180	104.4	23,476	48.3	210,459	53.4
飲食業	275,100	108.3	2,641,200	129.4	7,654,498	103.4	14,707	0.0	187,267	68.9
卸売業	532,600	98.8	5,629,570	107.6	14,060,565	97.0	0	0.0	235,093	56.6
不動産業	170,600	35.4	4,232,478	145.4	5,883,965	127.4	0	0.0	4,420	2.6
サービス業	642,480	81.0	10,107,411	116.5	27,112,122	109.5	30,591	142.7	365,209	102.7
その他	45,000	37.7	1,700,710	117.4	4,665,797	106.0	17,318	0.0	63,878	331.0
合計	3,422,650	72.3	53,380,392	116.0	119,194,633	103.1	136,017	96.1	1,466,414	68.4

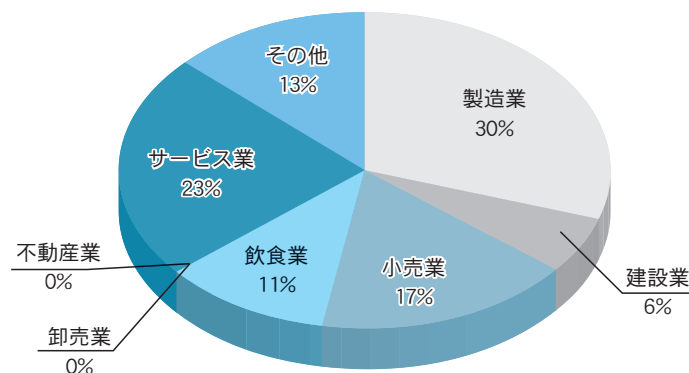
業種別保証承諾（当月中）



業種別保証債務残高



業種別代位弁済（当月中）



(2)市町村別

(単位：千円、％)

区分 項目	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高				代 位 弁 済			
	当 月 中		当 期 中				当 月 末				当 期 中			
	件数	金 額	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比
那覇市	56	746,650	827	14,884,363	124.2	27.9	3,004	33,345,080	107.6	28.0	53	495,497	77.3	33.8
宜野湾市	12	231,200	167	2,397,896	109.9	4.5	692	6,717,289	95.6	5.6	22	188,393	79.6	12.8
石垣市	18	239,000	160	2,470,590	124.5	4.6	515	5,344,694	101.0	4.5	6	52,112	141.9	3.6
浦添市	26	499,400	297	6,256,520	100.7	11.7	997	12,513,295	94.4	10.5	15	80,735	18.3	5.5
名護市	3	47,000	111	2,024,297	112.2	3.8	341	3,839,229	101.6	3.2	9	137,573	416.5	9.4
糸満市	8	142,100	108	1,902,897	105.9	3.6	376	4,080,816	95.7	3.4	4	28,658	88.1	2.0
沖縄市	20	355,200	251	4,707,013	134.9	8.8	883	9,983,785	107.1	8.4	12	118,126	80.1	8.1
豊見城市	13	95,000	140	1,733,920	80.3	3.2	498	5,380,006	103.5	4.5	5	41,358	133.8	2.8
うるま市	20	316,380	204	2,934,360	125.5	5.5	719	7,221,232	101.5	6.1	9	42,097	26.9	2.9
宮古島市	10	96,700	127	1,908,600	95.8	3.6	382	4,106,142	112.7	3.4	2	11,017	13.9	0.8
南城市	4	101,220	76	1,196,496	162.3	2.2	206	2,292,074	106.0	1.9	0	0	0.0	0.0
国頭郡 国頭村	0	0	3	57,500	328.6	0.1	18	126,299	125.8	0.1	0	0	0.0	0.0
国頭郡 大宜味村	0	0	15	238,500	80.0	0.4	37	420,698	86.4	0.4	0	0	0.0	0.0
国頭郡 東村	0	0	0	0	0.0	0.0	5	19,802	56.5	0.0	0	0	0.0	0.0
国頭郡 今帰仁村	0	0	16	451,010	149.3	0.8	59	970,208	181.7	0.8	0	0	0.0	0.0
国頭郡 本部町	5	71,400	44	641,900	143.1	1.2	133	1,332,418	108.3	1.1	2	11,875	207.5	0.8
国頭郡 恩納村	0	0	20	317,700	114.3	0.6	85	878,474	94.9	0.7	3	58,193	0.0	4.0
国頭郡 宜野座村	2	41,000	15	207,800	126.1	0.4	44	357,253	87.9	0.3	1	5,651	0.0	0.4
国頭郡 金武町	1	14,000	26	534,400	110.4	1.0	59	844,749	113.4	0.7	2	41,250	0.0	2.8
国頭郡 伊江村	0	0	8	137,600	102.8	0.3	28	301,839	99.8	0.3	0	0	0.0	0.0
中頭郡 読谷村	3	30,000	34	614,100	77.8	1.2	194	1,517,652	97.5	1.3	1	527	3.2	0.0
中頭郡 嘉手納町	1	3,000	12	262,500	147.5	0.5	54	567,532	83.5	0.5	1	358	1.4	0.0
中頭郡 北谷町	6	89,000	78	1,426,950	122.2	2.7	275	3,387,683	111.0	2.8	6	40,217	0.0	2.7
中頭郡 北中城村	1	10,000	33	614,200	138.2	1.2	115	1,466,745	105.5	1.2	4	40,856	308.9	2.8
中頭郡 中城村	4	23,500	49	857,450	108.0	1.6	177	2,271,536	103.1	1.9	0	0	0.0	0.0
中頭郡 西原町	2	9,000	87	1,446,550	131.1	2.7	283	2,954,561	96.8	2.5	4	42,180	180.5	2.9
島尻郡 与那原町	8	106,900	39	634,000	132.3	1.2	129	1,342,308	106.5	1.1	0	0	0.0	0.0
島尻郡 南風原町	2	26,000	66	1,100,000	102.6	2.1	243	2,627,339	101.2	2.2	4	21,828	210.2	1.5
島尻郡 渡嘉敷村	0	0	0	0	0.0	0.0	8	57,700	69.4	0.0	0	0	0.0	0.0
島尻郡 座間味村	0	0	3	17,060	30.1	0.0	19	117,728	120.1	0.1	0	0	0.0	0.0
島尻郡 南大東村	0	0	6	160,500	416.9	0.3	8	141,680	161.5	0.1	0	0	0.0	0.0
島尻郡 北大東村	0	0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
島尻郡 伊平屋村	0	0	6	89,000	247.2	0.2	9	87,600	119.5	0.1	0	0	0.0	0.0
島尻郡 伊是名村	1	6,000	4	28,500	259.1	0.1	5	21,864	178.8	0.0	0	0	0.0	0.0
島尻郡 久米島町	3	39,000	30	506,760	124.8	0.9	65	775,456	92.1	0.7	1	749	0.0	0.1
島尻郡 八重瀬町	3	77,000	35	547,460	115.3	1.0	144	1,289,678	104.4	1.1	0	0	0.0	0.0
宮古郡 多良間村	1	7,000	1	7,000	35.0	0.0	1	2,400	19.0	0.0	0	0	0.0	0.0
八重山郡 竹富町	0	0	2	30,000	37.9	0.1	17	191,281	78.7	0.2	1	7,164	0.0	0.5
八重山郡 与那国町	0	0	1	35,000	0.0	0.1	6	293,742	107.9	0.2	0	0	0.0	0.0
県外	0	0	0	0	0.0	0.0	1	4,768	62.5	0.0	0	0	0.0	0.0
合 計	233	3,422,650	3,101	53,380,392	116.0	100.0	10,834	119,194,633	103.1	100.0	167	1,466,414	68.4	100.0

(3)期間別

(単位：千円、％)

区分 項目	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高				代 位 弁 済			
	当 月 中		当 期 中				当 月 末				当 期 中			
	件数	金 額	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比
3 ヶ 月 以 内	11	109,400	132	2,140,124	163.0	4.0	33	542,769	105.3	0.5	0	0	0.0	0.0
3ヶ月超6ヶ月以内	46	840,200	359	5,906,211	88.9	11.1	222	3,566,669	83.2	3.0	2	22,649	42.8	1.5
6ヶ月超1年以内	61	1,057,100	1,107	22,588,890	140.2	42.3	1,159	22,395,963	153.1	18.8	10	120,660	129.2	8.2
1年超2年以内	0	0	24	758,100	191.0	1.4	55	1,066,796	79.8	0.9	0	0	0.0	0.0
2年超3年以内	3	6,720	41	252,610	153.5	0.5	115	498,292	82.3	0.4	0	0	0.0	0.0
3年超4年以内	1	1,000	14	83,760	75.6	0.2	62	250,390	81.5	0.2	2	1,777	0.0	0.1
4年超5年以内	19	159,850	227	2,042,998	86.4	3.8	1,142	7,181,950	90.1	6.0	16	65,353	62.2	4.5
5年超7年以内	42	377,880	540	6,165,266	110.8	11.5	2,936	20,851,597	100.9	17.5	65	397,560	82.7	27.1
7年超10年以内	48	809,000	628	12,103,805	96.6	22.7	4,974	57,470,253	94.8	48.2	70	793,892	67.0	54.1
10 年 超	2	61,500	29	1,338,627	162.6	2.5	136	5,369,955	115.9	4.5	2	64,523	28.6	4.4
合 計	233	3,422,650	3,101	53,380,392	116.0	100.0	10,834	119,194,633	103.1	100.0	167	1,466,414	68.4	100.0
平均保証期間		42.02ヵ月		42.07ヵ月										

(4)金融機関別

(単位：千円、％)

区分 項目	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高				代 位 弁 済			
	当 月 中		当 期 中				当 月 末				当 期 中			
	件数	金 額	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比
み ず ほ 銀 行	0	0	11	670,000	83.6	1.3	88	2,632,869	111.6	2.2	1	9,862	71.9	0.7
三 菱 U F J 銀 行	0	0	5	136,500	44.8	0.3	55	1,239,663	111.3	1.0	0	0	0.0	0.0
鹿 児 島 銀 行	8	174,800	57	845,250	185.9	1.6	89	1,170,370	186.5	1.0	0	0	0.0	0.0
琉 球 銀 行	109	1,330,550	1,289	19,206,281	142.2	36.0	4,030	37,752,199	101.5	31.7	47	323,873	56.1	22.1
沖 縄 銀 行	69	1,258,700	1,101	22,653,950	98.1	42.4	4,001	53,669,654	102.5	45.0	65	686,167	77.4	46.8
沖縄海邦銀行	39	533,600	516	8,127,841	129.9	15.2	2,000	17,799,459	106.3	14.9	41	354,462	78.9	24.2
信金中央金庫	0	0	0	0	0.0	0.0	1	1,504	72.3	0.0	0	0	0.0	0.0
コザ信用金庫	8	125,000	112	1,599,670	118.6	3.0	463	3,571,520	105.1	3.0	12	89,440	76.6	6.1
商工組合中央金庫	0	0	8	116,340	50.8	0.2	97	1,297,405	75.3	1.1	0	0	0.0	0.0
沖縄県農業協同組合	0	0	2	24,560	139.5	0.0	8	46,895	102.8	0.0	1	2,610	11.3	0.2
沖縄県信漁連	0	0	0	0	0.0	0.0	1	8,466	84.7	0.0	0	0	0.0	0.0
沖縄振興開発金融公庫	0	0	0	0	0.0	0.0	1	4,630	92.6	0.0	0	0	0.0	0.0
合 計	233	3,422,650	3,101	53,380,392	116.0	100.0	10,834	119,194,633	103.1	100.0	167	1,466,414	68.4	100.0

(5)資金使途別

(単位：千円、％)

区分 項目	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高				代 位 弁 済			
	当 月 中		当 期 中				当 月 末				当 期 中			
	件数	金 額	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比
運 転 資 金	175	2,694,700	2,405	44,199,443	115.8	82.8	7,099	88,062,794	103.1	73.9	90	905,367	72.5	61.7
設 備 資 金	19	172,250	207	2,650,290	125.2	5.0	1,076	9,150,213	105.3	7.7	9	54,439	20.4	3.7
運転・設備資金	39	555,700	489	6,530,659	113.8	12.2	2,659	21,981,626	102.5	18.4	68	506,608	80.8	34.5
合 計	233	3,422,650	3,101	53,380,392	116.0	100.0	10,834	119,194,633	103.1	100.0	167	1,466,414	68.4	100.0

(6)保証金額別

(単位：千円、％)

区分 項目	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高				代 位 弁 済			
	当 月 中		当 期 中				当 月 末				当 期 中			
	件数	金 額	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比
1,000千円以下	2	2,000	31	28,430	140.3	0.1	138	55,341	99.7	0.0	2	702	0.0	0.0
2,000千円以下	18	30,250	132	231,771	142.3	0.4	547	469,610	104.0	0.4	16	11,186	80.4	0.8
3,000千円以下	12	33,700	203	570,985	126.0	1.1	907	1,308,424	102.0	1.1	10	15,067	42.1	1.0
5,000千円以下	37	163,120	440	1,978,845	132.7	3.7	1,663	4,146,186	108.0	3.5	31	96,902	72.2	6.6
10,000千円以下	63	525,780	749	6,327,113	119.8	11.9	2,655	13,290,324	104.1	11.2	57	340,849	103.1	23.2
15,000千円以下	22	303,700	311	4,195,230	110.7	7.9	1,164	9,715,222	100.2	8.2	13	124,085	83.6	8.5
40,000千円以下	67	1,523,500	995	23,681,217	126.3	44.4	2,758	46,498,505	107.2	39.0	30	559,312	67.6	38.1
50,000千円以下	4	199,000	102	4,909,160	96.7	9.2	376	11,792,482	96.4	9.9	5	176,589	129.7	12.0
60,000千円以下	3	173,900	30	1,710,600	105.0	3.2	149	5,026,654	87.1	4.2	1	46,237	29.2	3.2
70,000千円以下	0	0	19	1,268,650	75.5	2.4	104	4,779,144	94.1	4.0	2	95,484	185.2	6.5
80,000千円以下	3	235,000	56	4,452,000	97.1	8.3	268	12,681,022	96.7	10.6	0	0	0.0	0.0
100,000千円以下	1	82,700	16	1,493,460	205.5	2.8	39	2,529,547	108.6	2.1	0	0	0.0	0.0
200,000千円以下	1	150,000	17	2,532,930	106.7	4.7	66	6,902,172	123.7	5.8	0	0	0.0	0.0
合 計	233	3,422,650	3,101	53,380,392	116.0	100.0	10,834	119,194,633	103.1	100.0	167	1,466,414	68.4	100.0
1件当たり保証金額		14,689		17,214										

(7)協会保証制度別

(単位：千円、％)

区分 項目	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高				代 位 弁 済			
	当 月 中		当 期 中				当 月 末				当 期 中			
	件数	金 額	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比
一 般	46	1,011,700	553	13,003,284	115.1	40.1	1,999	24,572,931	112.5	37.5	52	420,031	69.6	56.7
長期経営資金	0	0	0	0	0.0	0.0	2	14,624	69.4	0.0	0	0	0.0	0.0
小 口 零 細	0	0	0	0	0.0	0.0	8	34,650	77.8	0.1	0	0	0.0	0.0
根 保 証	9	180,000	249	6,136,500	93.7	18.9	264	6,420,631	94.4	9.8	0	0	0.0	0.0
当 座 貸 越	0	0	5	345,000	328.6	1.1	12	457,518	98.1	0.7	0	0	0.0	0.0
事業者カードローン	0	0	8	46,000	51.1	0.1	20	128,092	71.6	0.2	0	0	0.0	0.0
創業等関連保証	0	0	0	0	0.0	0.0	15	68,791	94.6	0.1	0	0	0.0	0.0
中小企業特定社債	0	0	7	640,000	114.3	2.0	35	2,224,400	144.4	3.4	0	0	0.0	0.0
流動資産担保融資	0	0	5	353,600	102.3	1.1	6	513,600	101.6	0.8	0	0	0.0	0.0
経営革新関連	0	0	2	47,000	94.0	0.1	4	102,991	172.4	0.2	0	0	0.0	0.0
経営安定関連	0	0	0	0	0.0	0.0	24	145,419	71.0	0.2	0	0	0.0	0.0
景気対応緊急	0	0	0	0	0.0	0.0	1,439	4,439,863	56.5	6.8	9	12,449	7.2	1.7
金融環境変化	0	0	0	0	0.0	0.0	3	16,703	89.3	0.0	0	0	0.0	0.0
借 換	5	167,220	93	2,674,170	100.6	8.3	879	15,440,051	86.6	23.5	15	171,340	46.7	100.0
新 1 0 0 0	0	0	7	38,800	131.5	0.1	100	239,962	79.1	0.4	3	9,105	58.5	1.2
東日本大震災復興緊急	0	0	0	0	0.0	0.0	17	188,532	64.7	0.3	0	0	0.0	0.0
経営力強化	0	0	1	80,000	0.0	0.2	38	1,159,598	84.5	1.8	2	45,914	62.0	6.2
求償権消滅保証	0	0	0	0	0.0	0.0	2	37,888	88.7	0.1	0	0	0.0	0.0
改善サポート1	0	0	2	51,707	38.6	0.2	23	1,048,884	92.3	1.6	0	0	0.0	0.0
創業関連保証	17	132,200	129	785,230	244.5	2.4	237	1,170,263	238.1	1.8	6	32,254	318.9	4.4
再挑戦支援保証	0	0	0	0	0.0	0.0	1	4,560	84.1	0.0	0	0	0.0	0.0
おきな短期継続サポート保証	40	555,700	592	8,160,000	585.0	25.2	516	7,034,750	671.2	10.7	4	49,081	0.0	6.6
経営力向上関連保証	0	0	0	0	0.0	0.0	1	70,000	0.0	0.1	0	0	0.0	0.0
地域経済牽引事業関連	0	0	1	40,000	0.0	0.1	1	40,000	0.0	0.1	0	0	0.0	0.0
そ の 他	0	0	0	0	0.0	0.0	1	4,630	92.6	0.0	0	0	0.0	0.0
総 合 計	117	2,046,820	1,654	32,401,291	137.3	100.0	5,647	65,579,331	105.5	100.0	91	740,175	55.1	176.9

(8)県融資制度別

(単位：千円、%)

区分 項目	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高				代 位 弁 済			
	当 月 中		当 期 中				当 月 末				当 期 中			
	件数	金 額	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比
短期運転資金	28	369,900	295	4,062,030	118.8	30.4	237	2,973,055	122.4	9.6	2	3,446	9.1	0.7
経営振興資金	12	94,600	152	1,892,500	116.9	14.2	558	4,758,822	120.9	15.3	9	89,423	53.9	18.1
組織強化育成資金	0	0	1	11,760	49.0	0.1	14	90,779	79.6	0.3	0	0	0.0	0.0
小規模企業対策資金	5	25,400	103	607,380	93.0	4.6	440	1,667,792	122.5	5.4	13	43,066	78.4	8.7
創業者支援資金	6	80,000	105	768,520	230.5	5.8	339	1,327,946	172.7	4.3	4	33,166	108.5	6.7
ベンチャー支援資金	0	0	8	167,700	328.8	1.3	28	322,447	165.8	1.0	0	0	0.0	0.0
企業立地推進貸付	0	0	0	0	0.0	0.0	2	141,808	96.3	0.5	0	0	0.0	0.0
中小企業セーフティネット	3	17,000	15	145,110	114.2	1.1	85	473,456	108.3	1.5	1	466	10.3	0.1
中小企業再生支援資金	1	49,000	28	1,046,370	152.9	7.8	111	3,700,758	130.3	11.9	2	50,457	65.9	10.2
雇用創出促進資金	1	12,000	13	233,800	154.4	1.8	81	910,119	120.8	2.9	2	36,942	334.9	7.5
オキナワ型産業振興	0	0	1	50,000	0.0	0.4	3	60,836	329.7	0.2	0	0	0.0	0.0
小口零細企業資金	12	57,350	108	619,780	200.9	4.6	432	1,374,819	120.3	4.4	7	28,204	75.3	5.7
新事業分野進出資金	1	15,900	13	183,086	181.7	1.4	40	420,653	161.8	1.4	0	0	0.0	0.0
原油・原材料高騰対策	0	0	0	0	0.0	0.0	4	3,392	60.8	0.0	0	0	0.0	0.0
円 滑 化 借 換	15	233,800	205	3,556,155	83.3	26.6	1,055	12,804,789	108.9	41.3	20	207,894	72.0	42.2
【 総 合 計 】	84	954,950	1,047	13,344,191	113.7	100.0	3,429	31,031,472	118.6	100.0	60	493,064	68.5	100.0

(9)市町村別小口資金制度別

(単位：千円、%)

区分 項目	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高				代 位 弁 済			
	当 月 中		当 期 中				当 月 末				当 期 中			
	件数	金 額	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比
那 覇 市 小 口	0	0	6	30,000	200.0	49.5	48	85,571	93.6	37.0	1	1,650	111.7	48.9
宜 野 湾 市 小 口	0	0	3	8,550	0.0	14.1	14	33,257	79.7	14.4	0	0	0.0	0.0
石 垣 市 小 口	0	0	0	0	0.0	0.0	4	13,094	250.9	5.7	1	1,723	0.0	51.1
浦 添 市 小 口	0	0	0	0	0.0	0.0	3	3,500	43.8	1.5	0	0	0.0	0.0
名 護 市 小 口	0	0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
糸 満 市 小 口	0	0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
沖 縄 市 小 口	0	0	3	22,000	213.0	36.3	32	86,211	101.6	37.2	0	0	0.0	0.0
宮 古 島 市 小 口	0	0	0	0	0.0	0.0	3	9,179	144.4	4.0	0	0	0.0	0.0
豊 見 城 市 小 口	0	0	0	0	0.0	0.0	1	750	64.1	0.3	0	0	0.0	0.0
総 合 計	0	0	12	60,550	171.4	100.0	105	231,562	97.0	100.0	2	3,373	83.8	100.0

(10)提携保証制度別

(単位：千円、%)

区分 項目	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高				代 位 弁 済			
	当 月 中		当 期 中				当 月 末				当 期 中			
	件数	金 額	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比
順 風 満 帆	20	221,080	207	3,483,460	81.8	46.0	697	7,320,008	76.8	32.7	4	69,577	168.8	30.3
速 マ ル	0	0	0	0	0.0	0.0	2	781	16.0	0.0	1	502	29.8	0.2
ク イ ッ ク マ ン	0	0	0	0	0.0	0.0	1	4,446	98.6	0.0	0	0	0.0	0.0
ステップアップ8000	5	154,000	123	3,411,500	60.3	45.0	679	12,565,286	84.9	56.2	7	153,284	583.6	66.7
即 銭 力 7	6	25,800	46	263,900	67.5	3.5	175	792,933	87.1	3.5	2	6,440	0.0	2.8
沖縄TKC会員税理士	1	20,000	7	333,500	131.8	4.4	55	1,441,230	101.6	6.4	0	0	0.0	0.0
ベストパートナーⅡ	0	0	5	82,000	99.4	1.1	43	225,189	70.1	1.0	0	0	0.0	0.0
商工中金協調融資保証	0	0	0	0	0.0	0.0	1	2,396	23.4	0.0	0	0	0.0	0.0
合 計	32	420,880	388	7,574,360	71.2	100.0	1,653	22,352,269	82.8	100.0	14	229,803	306.2	100.0

中小企業相談窓口のご案内

沖縄県信用保証協会では、従来の創業・金融・経営相談等に加え、平成30年4月から「金融機関紹介」に関するご相談もお受けすることと致しましたので、お気軽にご利用下さい。

①金融機関紹介に関するご相談

ご相談の上、沖縄県信用保証協会から金融機関をご紹介します。

②相談内容

- これから創業される方（創業相談）
- 金融機関から借入をお考えの方（金融相談）
- 経営の問題や課題を解決したい方（経営相談）



※紹介した金融機関における、融資を確約をするものではありません。

※ご相談内容によっては、お客様のご希望に添えない場合があります。

金融機関紹介に関する相談窓口

【相談時間】 9：00～17：00（但し、平日のみ）

【相談窓口】 那覇市前島3丁目1番20号

当保証協会ビル3階 経営支援部 経営支援課

【問い合わせ先】

経営支援部 創業支援課 TEL098-863-5303

経営支援課 TEL098-863-5310

業務部 保証第一・二課 TEL098-863-5300

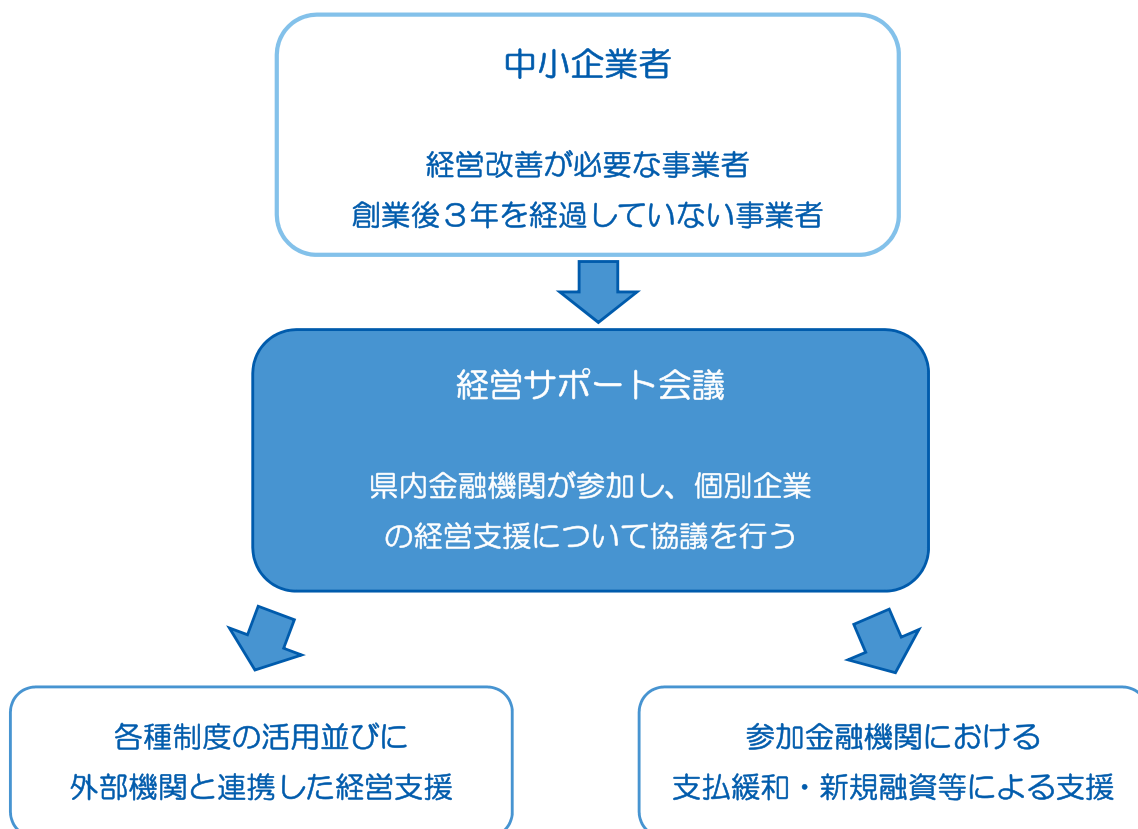
経営サポート会議を開催します

「おきなわ中小企業経営支援連携会議」の中小企業支援の一環として「おきなわ経営サポート会議」を中小企業の皆様のご要望により開催しております。

【会議の目的】

関係金融機関が一堂に会すことにより、スピーディーで効果的な経営支援を行うことを目的としています。

【経営サポート会議の流れ】



お問合せ先

おきなわ経営サポート会議事務局
経営支援課 TEL：098-863-5310

「住宅宿泊事業（民泊事業）」に係る保証取り扱いについて

平成30年6月15日から住宅宿泊事業法が施行されたことに伴い「住宅宿泊事業（民泊事業）」の保証取り扱いについて一部変更がありましたので、お知らせします。

・許認可（届出）

これまで住宅宿泊事業であっても旅館業法に基づく許可が必要でしたが、今後は住宅宿泊事業では住宅宿泊事業法に基づく都道府県知事（保健所を設置する市、特別区の長）への届出の確認が必要になります。

・許認可（届出）の確認方法

以下①～④のいずれの方法でも可

① 当該所在地に赴き標識（住宅宿泊事業法第13条に規定に基づくもの）を確認し、届出番号、届出年月日を保証依頼書等に記載し信用保証協会に提出する。

※住宅宿泊事業法の標識は3種類あります。

ア. 住宅居住型（第4号様式）

イ. 住宅不在型（第5号様式）

ウ. 住宅不在型（第6号様式）

② 当該所在地に赴き標識を写真撮影し、画像データ又はそれをプリントアウトしたものを信用保証協会に提出する。

③ 当該事業の届出を受理した自治体より、申請人に送付された当該事業に係る届出番号、届出年月日が記載された書面の写しを信用保証協会に提出する。

④ 当該事業の届出を受理した自治体に、電話等での問い合わせやホームページの閲覧により当該事業に係る届出番号、届出年月日を確認する。

・対象資金

（1）住宅宿泊事業のみ行う場合

①家主居住型の場合



2 F（住宅 → 民泊に使用）

1 F（住宅）

設備資金

- ・ 2 F 部分 … 所要資金×年間営業日数（※）／365（以下「営業日数相当額」という。）を限度として対象
- ・ 1 F 部分 … 対象外（住宅部分に係る資金のため）
- ・ 共用部分及び 2 F 部分の改造等に伴う 1 F 部分の改造等
… 営業日数相当額を限度として対象

運転資金 … 全額対象

②家主不在型の場合



2 F（住宅 → 民泊に使用）

1 F（住宅 → 民泊に使用）

設備資金 … 営業日数相当額を限度として対象

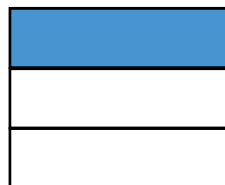
運転資金 … 全額対象

※住宅宿泊事業法第2条第3項に定める年間提供日数の上限である180日（条例において当該日数が制限されている場合にあっては、その上限日数）。

（2）特定事業に係る事業用不動産を使用して住宅宿泊事業を営む場合

①特定事業が「貸家業」でアパート等の一部を住宅宿泊事業に使用する場合

②特定事業の福利厚生施設（社宅・寮・保養所等）の一部を住宅宿泊事業に使用する場合



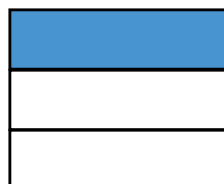
3 F（賃貸 → 民泊に使用）

2 F（賃貸）

1 F（賃貸）

設備資金、運転資金共に全額対象

③店舗併用住宅のうち住宅部分を使用して住宅宿泊事業を営む場合



3 F（住宅 → 民泊に使用）

2 F（住宅）

1 F（店舗）

設備資金

- ・ 3 F 部分 … 営業日数相当額を限度として対象
- ・ 2 F 部分 … 対象外
- ・ 1 F 部分 … 全額対象
- ・ 共用部分並びに 1 F 部分の改造等に伴う 2 F 及び 3 F 部分の改造等
… 全額対象

運転資金 … 全額対象

（注）アパート 1 棟のうち居住のために使用している一室を住宅宿泊事業に使用する場合は、「③店舗併用住宅」として取り扱う。



保証協会団信の変更についてのお知らせ



① 2019年4月1日(加入申込日・告知日現在)より、対象年齢が引き上げられます。

項 目	変 更 前	変 更 後
加 入 年 齢	満20歳以上 満66歳未満	満20歳以上 満71歳未満
継 続 期 間	満70歳となった日の属する 弁済責任期間の末日まで	満75歳となった日の属する 弁済責任期間の末日まで

② 取扱手数料(新規加入1件につき 5,000 円)の引き上げ期間が延長されます。

取 扱 手 数 料 の 引 き 上 げ 期 間	
変 更 前	変 更 後
2019年2月融資実行分まで	2020年2月融資実行分まで

※(2014年10月に、新規加入1件につき 1,000 円から引き上げられました。)

③ 2019年4月1日(加入申込日・告知日現在)より、申込書兼告知書の様式が改訂されます。なお、現様式は使用できなくなり、新様式へ切り替えが必要です。

申 込 書 兼 告 知 書 の 利 用	
現 様 式	新 様 式
2019年3月末(告知日)まで	2020年4月(告知日)以降

【請求先】 日本生命 公務第二部 FAX:03-5511-3016

【請求方法】

送付依頼書を FAX 送信(保証協会団信「申込書兼告知書」の綴りの裏表紙にあります。)

上記の送付依頼書が無い場合は、日本生命 公務第二部 TEL:03-5533-5677 までお電話下さい。(送付依頼書を FAX 送信いたします。)

【その他問い合わせ先】

沖縄県信用保証協会 業務部 保証事務課

TEL:098-863-5076 FAX:098-863-5308

事業主の皆さまへ 「働き方」が変わります！！

2019年4月1日から働き方改革関連法が順次施行されます。詳しい内容は、厚生労働省より働き方改革関連法のポイントを記載したリーフレット（「働き方」が変わります！！）をご参照下さい。

事業主の皆さまへ

「働き方」が変わります！！

2019年4月1日から
働き方改革関連法が順次施行されます

Point
1

施行：2019年4月1日～ ※中小企業は、2020年4月1日～

時間外労働の上限規制が導入されます！

時間外労働の上限について、**月45時間、年360時間**を原則とし、
臨時的な特別な事情がある場合でも**年720時間、単月100時間未満**（休日労働含む）、
複数月平均80時間（休日労働含む）を限度に設定する必要があります。

Point
2

施行：2019年4月1日～

年次有給休暇の確実な取得が必要です！

使用者は、10日以上の子次有給休暇が付与される全ての労働者に対し、
毎年5日、時季を指定して有給休暇を与える必要があります。

Point
3

施行：2020年4月1日～ ※中小企業は、2021年4月1日～

正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間の 不合理な待遇差が禁止されます！

同一企業内において、
正規雇用労働者と非正規雇用労働者（パートタイム労働者、有期雇用労働者、派遣労働者）の間で、
基本給や賞与などの個々の待遇ごとに不合理な待遇差が禁止されます。

「働き方」に関する詳細・お悩みは【相談窓口】へ
改正法の詳細は厚生労働省HP『「働き方改革」の実現に向けて』をご覧ください。
<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000148322.html>



ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare



相談窓口のご案内

- 働き方改革関連法に関する相談については、以下の相談窓口をご活用ください。

法律について

労働基準監督署 労働時間相談・支援コーナー	時間外労働の上限規制や年次有給休暇などに関する相談に応じます。 ▶検索ワード：労働基準監督署 http://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shozaiannai/roudoukyoku/ 
都道府県労働局 【パートタイム労働者、有期雇用労働者関係】 雇用環境・均等部（室） 【派遣労働者関係】 需給調整事業部（課・室）	正規雇用労働者と非正規雇用労働者（パートタイム労働者・有期雇用労働者・派遣労働者）の間の不合理な待遇差の解消に関する相談に応じます。 ▶検索ワード：都道府県労働局 http://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shozaiannai/roudoukyoku/ 

- 働き方改革の推進に向けた課題を解決するために、以下の相談窓口をご活用ください。

課題解決の支援

働き方改革推進支援センター	働き方改革関連法に関する相談のほか、労働時間管理のノウハウや賃金制度等の見直し、助成金の活用など、労務管理に関する課題について、社会保険労務士等の専門家が相談に応じます。 ▶検索ワード：働き方改革推進支援センター http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000198331.html 
産業保健総合支援センター	医師による面接指導等、労働者の健康確保に関する課題について、産業保健の専門家が相談に応じます。 ▶検索ワード：産業保健総合支援センター https://www.johas.go.jp/sangyouhoken/sodan/tabid/122/Default.aspx 
よろず支援拠点	生産性向上や人手不足への対応など、経営上のあらゆる課題について、専門家が相談に応じます。 ▶検索ワード：よろず支援拠点 https://yorozu.smrj.go.jp/ 
商工会 商工会議所 中小企業団体中央会	経営改善・金融・税務・労務など、経営全般にわたって、中小企業・小規模事業者の取組を支援します。 ▶検索ワード：全国各地の商工会WEBサーチ http://www.shokokai.or.jp/?page_id=1754 ▶検索ワード：全国の商工会議所一覧 https://www5.cin.or.jp/ccilist ▶検索ワード：都道府県中央会 https://www.chuokai.or.jp/link/link-01.htm   
ハローワーク	求人充足に向けたコンサルティング、事業所見学会や就職面接会などを実施しています。 ▶検索ワード：ハローワーク http://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shozaiannai/roudoukyoku/ 
医療勤務環境改善支援センター	医療機関に特化した支援機関として、個々の医療機関のニーズに応じて、総合的なサポートをします。 ▶検索ワード：いきサポ https://iryoku-kinmukankyou.mhlw.go.jp/information/ 

その他

その他の相談窓口

沖縄県信用保証協会の新たな取り組みについて

平成30年4月から沖縄県信用保証協会は新たな保証制度に取り組みます。

中小企業・小規模事業者等の様々な場面に合わせた保証取り組み



中小企業等がライフステージの様々な場面で必要となる資金需要にきめ細かく対応するために創業や事業承継等に係る保証制度の拡充、創設を行います。

全国規模の経済危機等への備え



リーマンショックや東日本大震災等のような全国規模の危機時に、通常の一般保証とは「別枠」で、迅速な対応が可能な責任共有対象外の危機関連保証制度を創設します。

保証協会と金融機関の連携を通じた 中小企業・小規模事業者等の経営改善・生産性向上



信用保証協会は金融機関と連携して中小企業等への経営支援を強化するなど、中小企業等の経営改善・生産性向上へのサポートを一層進めます。

具体的な保証制度は次ページへ



沖縄県信用保証協会の新たな取り組みについて

改正・創設される主な保証制度

	創業関連保証	小口零細企業保証	危機関連保証	経営安定関連保証 (5号認定分)
対象者	①創業者（創業計画段階にあり今後創業する者）②創業後5年未満の者③中小企業者等であって、新たに会社を設立（分社化）する者等	小規模事業者	大規模な経済危機、災害等の事象による著しい信用収縮が生じ、事業所の所在地を管轄する市町村長又は特別区長の認定を受けた中小企業者等	全国的に業況が悪化している業種に属する中小企業者等のうち、市区町村長の認定を受けた者等
保証限度額	2,000万円	2,000万円	2億8000万円 (別枠)	2億8000万円 (別枠)
保証期間	10年以内 (据置期間1年以内含む)	協会所定	10年以内	協会所定
責任共有	対象外	対象外	対象外	対象
保証料率	0.65%以下	0.50%~2.20%	0.8%以下	0.75%以下

	特定経営承継関連保証	事業承継サポート保証	自主廃業支援保証
対象者	事業承継に伴い、事業活動の継続に支障が生じているとして、経済産業大臣（都道府県知事）の認定を受けた中小企業者等の代表者個人	(新設) 持株会社 持株会社が被後継者の保有する事業会社の発行済み議決権株式総数の3分の2以上を一括で取得する資金	事業譲渡や経営者交代等による事業継続が見込めず、自ら廃業を選択するもので、実質的に債務超過でない等一定の要件を満たす中小企業者等
保証限度額	2億8000万円	2億8000万円	3000万円
保証期間	運転10年以内 (据置期間1年以内) 設備15年以内 (据置期間1年以内)	15年以内 (据置期間2年以内)	1年以内 (終期は解散予定日より前)
責任共有	対象	対象	対象
保証料率	0.45%~1.90%	1.15%	0.45%~1.90%

※信用保証協会、金融機関等による審査の結果、ご希望に添いかねる場合があります。

問い合わせ先

沖縄県信用保証協会 業務部

TEL. 098-863-5300 FAX. 098-868-7320 E-mail sinsa@okinawa-cgc.or.jp

経営支援部

TEL. 098-863-5310 FAX. 098-863-5316 E-mail keieishien@okinawa-cgc.or.jp

「経営者保証に関するガイドライン」に係るご説明

「経営者保証に関するガイドライン」とは、中小企業・小規模事業者等（以下「中小企業」といいます。）の経営者による個人保証（以下「経営者保証」といいます。）には、経営への規律付けや信用補完として資金調達の円滑化に寄与する面がある一方、経営者による思い切った事業展開や、保証後において経営が窮境に陥った場合における早期の事業再生を阻害する要因となっているなど、企業の活力を阻害する面もあり、経営者保証の契約時および履行時等において様々な課題が存在することを踏まえ、これらの課題に係る方向性を具体化することを目的として日本商工会議所と全国銀行協会が共同で設置した「経営者保証に関するガイドライン研究会」により策定され、2013年12月5日付けをもって公表されたものです。本ガイドラインは、中小企業の経営者保証に関する契約時および履行時等における中小企業、経営者および金融機関による対応についての、中小企業団体および金融機関団体共通の自主的自律的な準則です。

本ガイドラインの詳細につきましては、日本商工会議所（<http://www.jcci.or.jp/>）または全国銀行協会（<http://www.zenginkyo.or.jp/>）の各ホームページをご参照ください。

1. 保証契約の必要性等に関するご説明

本ガイドラインでは、経営者保証を求めることが止むを得ないと判断された場合や、中小企業における法人個人の一体性に一定の合理性や必要性があると認められる場合等で、経営者と保証契約を締結する場合、対象債権者は、以下の点について、主たる債務者と保証人に対して、丁寧かつ具体的に説明することとされています。

イ) 保証契約の必要性

本ガイドラインでは、法人個人の一体性の解消等が図られている、あるいは、解消等を図ろうとしている主たる債務者が資金調達を要請した場合において、主たる債務者において以下のような要件が将来に亘って充足すると見込まれるときは、主たる債務者の経営状況、資金使途、回収可能性等を総合的に判断する中で、経営者保証を求めない可能性等について、主たる債務者の意向も踏まえた上で検討することとされています。

- ① 法人と経営者個人の資産・経理が明確に分離されている。
- ② 法人と経営者の間の資金のやりとりが、社会通念上適切な範囲を超えない。
- ③ 法人のみの資産・収益力で借入返済が可能と判断し得る。
- ④ 法人から適時適切に財務情報等が提供されている。
- ⑤ 経営者等から十分な物的担保の提供がある。

信用保証協会では、下記①、②の要件や法人と経営者との関係の分離状況等を踏まえて、経営者保証を不要として取り扱う運用を行っております。

① 取扱金融機関が、信用保証の付かない融資*について、経営者保証を不要としており、担保による保全も図られていない部分がある。 ※既存の融資か、同時に実行する融資かは問わない。

② 直近決算期において債務超過でなく、直近二期連続で減価償却前経常利益が赤字でない。

また、その他の経営者保証を不要とする制度等もございますので、詳細については各信用保証協会までお問い合わせください。

ロ) 原則として、保証履行時の履行請求は、一律に保証金額全額に対して行うものではなく、保証履行時の保証人の資産状況等を勘案した上で、履行の範囲が定められることとなります。

ハ) 経営者保証の必要性が解消された場合には、保証契約の変更・解除等の見直しの可能性があります。イ) に例示した要件や金融機関の支援状況も踏まえた上で経営者保証が不要であると判断される場合は、借換え又は条件変更により経営者保証を解除することができます。

2. 保証金額に関するご説明

本ガイドラインでは、対象債権者は、保証契約を締結する際には、経営者保証に関する負担が中小企業の各ライフステージにおける取組意欲を阻害しないよう、形式的に保証金額を融資額と同額とはせず、保証人の資産及び収入の状況、融資額、主たる債務者の信用状況、物的担保等の設定状況、主たる債務者及び保証人の適時適切な情報開示姿勢等を総合的に勘案して設定することとされています。

このような観点から、信用保証協会では、本ガイドラインの趣旨を尊重し、以下の内容を信用保証委託契約書（またはその附帯契約書）に規定しています。

保証人が信用保証委託契約に基づく保証債務の整理について2013年12月5日に経営者保証に関するガイドライン研究会（全国銀行協会および日本商工会議所が事務局）が公表した経営者保証に関するガイドライン（公表後の改定内容を含む。以下「ガイドライン」といいます。）に則った整理を申し立てた場合には、信用保証協会はガイドラインに基づき当該整理に誠実に対応するよう努める。

なお、経営者保証に係る保証金額は、信用保証協会が金融機関と協議した上で決定されることとなります。

また、本ガイドラインでは、保証債務の履行請求額は、一定の基準日における保証人の資産の範囲内とし、基準日以降に発生する保証人の収入を含まないこととされていますが、ここにいう一定の基準日とは、保証人が保証債務の整理を金融機関等に申し出た日（保証人等が保証債務に関する一時停止や返済猶予の要請を行った場合は、一時停止や返済猶予の効力が発生した日）となります。

以 上

おわかりにならない事、またはお気付きの点がございましたら、当信用保証協会までお問い合わせください。

問い合わせ先

沖縄県信用保証協会 業務部

T E L .098-863-5300 F A X .098-868-7320 E-mail sinsa@okinawa-cgc.or.jp

沖縄県信用保証協会 経営支援部

T E L .098-863-5310 F A X .098-868-5316 E-mail keieishien@okinawa-cgc.or.jp

沖縄県信用保証協会 管理部

T E L .098-863-5301 F A X .098-863-5307 E-mail kanri@okinawa-cgc.or.jp

沖縄県信用保証協会 組織体制

平成30年4月1日

組 織 体 制						
		主な業務	担当地域	TEL	FAX	
本 所	役員付審議役		内部監査等		098-863-5302	098-863-6805
	総務部	総務課	総務、経理、人事		098-863-5302	098-863-6805
		企画情報課	統計、広報、収支予算、電算処理		098-863-5077	098-893-6809
	業務部	保証第一課	個別金融相談及び保証審査、保証推進 保証審査業務に関する統括業務	那覇市、糸満市、豊見城市、南城市、 宮古島市、石垣市、島尻郡(伊平屋村、 伊是名村を除く)宮古郡、八重山郡、 県外	098-863-5300	098-868-7320
		保証第二課	個別金融相談及び保証審査、保証推進	浦添市、宜野湾市、沖縄市、うるま市、 名護市、中頭郡、国頭郡、 島尻郡(伊平屋村、伊是名村のみ)	098-863-5300	098-868-7320
		保証事務課	保証申込受付、条件変更受付 保証書発行、保証料事務、貸付実行 完済処理	全域	098-863-5076	098-863-5308
	経営支援部	経営支援課	経営支援、再生支援 保証後のモニタリング 創業、再生に関する個別金融相談及び 保証審査、条件変更、期中支援	全域	098-863-5310	098-863-5316
		創業支援課	創業支援、保証後のモニタリング 創業に関する個別金融相談及び 保証審査	全域	098-863-5303	098-863-5316
	管理部	代位弁済課	代位弁済事務(代位弁済協議回答後) 信用保険事務 損失補償金請求及び受領(地公体、 連合会)、責任共有負担金受領 金融機関提携保証事務補助金請求 及び受領	全域	098-863-5301	098-863-5307
		管理課	求償権の保全、回収	全域	098-863-5301	098-863-5307
中部分室		保証申込受理、金融相談	沖縄市、宜野湾市、うるま市、嘉手納町、 北谷町、金武町、恩納村、宜野座村、 読谷村、中城村、北中城村	098-933-6091	098-933-6871	
北部連絡所			名護市、本部町、国頭村、大宜味村、東村、 今帰仁村、伊是名村、伊平屋村、伊江村	0980-52-0009	0980-52-0020	
宮古連絡所			宮古島市、多良間村	0980-72-7206	0980-72-3314	
八重山連絡所			石垣市、竹富町、与那国町	0980-82-1854	0980-82-0429	



沖縄県信用保証協会

本 所 那覇市前島3丁目1番20号

【総務部】総務課 TEL(098)863-5302 FAX(098)863-6805
企画情報課 TEL(098)863-5077 FAX(098)863-6809
【管理部】代位弁済課 TEL(098)863-5301 FAX(098)863-5307
管 理 課 TEL(098)863-5301 FAX(098)863-5307
【経営支援部】経営支援課 TEL(098)863-5310 FAX(098)863-5316
創業支援課 TEL(098)863-5303 FAX(098)863-5316
【業務部】保証事務課 TEL(098)863-5076 FAX(098)863-5308
保証第一課 TEL(098)863-5300 FAX(098)868-7320
保証第二課 TEL(098)863-5300 FAX(098)868-7320

中 部 分 室 沖縄市南桃原3丁目22番11号(メゾン桃山1階) TEL(098)933-6091

北部連絡所 名護市大中1丁目19番24号(名護市産業支援センター内2階) TEL 0980(52)-0009

宮古連絡所 宮古島市平良字下里1022番地6(砂川アパート1階) TEL 09807(2)-7206

八重山連絡所 石垣市浜崎町1丁目1番の4 TEL 09808(2)-1854

当協会ホームページアドレス <https://www.okinawa-cgc.or.jp/>